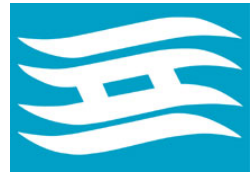


# 兵庫県公報

平成24年12月4日 火曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 選挙長及びその職務を代理すべき者の選任	2
○ 選挙分会長及びその職務を代理すべき者の選任	3
○ 選挙長の職務を行う場所	3
○ 選挙分会長の職務を行う場所	3
○ 選挙会の日時及び場所	3
○ 選挙分会の日時及び場所	4
○ 候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行う日時及び場所	4
○ 名簿届出政党名等の掲示等の掲示順序を定めるくじを行う日時及び場所	5
○ 比例代表選出議員選挙の選挙公報掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所	5
○ 選挙運動に関する支出金額の制限額	5
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	6
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1等の数	6
○ 審査分会長及びその職務を代理すべき者の選任	7
○ 審査分会の日時及び場所	7
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第1区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	7
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第2区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	8
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第3区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	8
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第4区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	8
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第5区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	9
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第6区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	9
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第7区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	10
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第8区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	10
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第9区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	10
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第10区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	11
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第11区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	11
<b>衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第12区選挙長告示</b>	
○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	12
<b>選挙分会長告示</b>	

○ 選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所 ..... 12

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第64号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

1 選挙長

選挙区	住 所	氏 名
第1区	伊丹市大鹿5丁目45番地	武 田 丈 蔵
第2区		
第3区	明石市魚住町鴨池1番地の19	北 本 淳
第4区		
第5区	高砂市阿弥陀町魚橋375番地の21	前 田 清 春
第6区		
第7区	神戸市須磨区権現町3丁目4番20号	松 本 義 宏
第8区		
第9区	神戸市西区美賀多台6丁目3番地の1 2—201号	東 元 良 宏
第10区		
第11区	加古川市西神吉町中西272番地	田 中 孝 幸
第12区		

2 選挙長の職務を代理すべき者

選挙区	住 所	氏 名
第1区	神戸市北区松宮台2丁目15番地の19	土 田 章 二
第2区	伊丹市安堂寺町2丁目51番地2	西 山 和 彦
第3区	神戸市中央区上筒井通7丁目4番19—201号	井 野 健 三 郎
第4区	明石市野々上1丁目5番地の4	城 古 博 史
第5区	宝塚市青葉台1丁目17番3号	吉 田 卓 司
第6区	神戸市須磨区大池町5丁目17番1—807号	勝 本 勲
第7区	神戸市長田区大橋町7丁目2番1—1201号	伊 藤 剛
第8区	神戸市北区鈴蘭台西町2丁目8番5—609号	石 田 貴 裕
第9区	神戸市長田区神楽町5丁目3番25—306号	原 晃
第10区	神戸市東灘区御影3丁目12番21号	南 出 健 一

第11区	明石市藤江959番地の1 ハッピースリーヒルズ102号	白 石 豊
第12区	加古川市野口町野口119番地の34	新 林 正 哉



**兵庫県選挙管理委員会告示第65号**

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、兵庫県選挙分会長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

- 1 選挙分会長 伊丹市大鹿5丁目45番地 武 田 丈 蔵
- 2 選挙分会長の職務を代理すべき者 神戸市西区美賀多台6丁目3番地の1 東 元 良 宏  
2-201号



**兵庫県選挙管理委員会告示第66号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の職務を行う場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

- 1 平成24年12月 4日  
神戸市中央区下山手通4丁目18番2号  
兵庫県職員会館3階 体育館
- 2 平成24年12月 5日以降  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室



**兵庫県選挙管理委員会告示第67号**

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の職務を行う場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

- 1 平成24年12月 4日  
神戸市中央区下山手通4丁目18番2号  
兵庫県職員会館3階 体育館
- 2 平成24年12月 5日以降  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室



**兵庫県選挙管理委員会告示第68号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

選挙区	選挙会の日時	選挙会の場所
第1区	平成24年12月18日 午後1時	神戸市中央区下山手通4丁目18番2号 兵庫県職員会館2階 サークル205号室
第2区	同 上 午後1時50分	同 上
第3区	同 上 午後1時	神戸市中央区下山手通4丁目18番2号 兵庫県職員会館2階 サークル206号室
第4区	同 上 午後1時50分	同 上
第5区	同 上 午後2時40分	神戸市中央区下山手通4丁目18番2号 兵庫県職員会館2階 サークル205号室
第6区	同 上 午後3時30分	同 上
第7区	同 上 午後2時40分	神戸市中央区下山手通4丁目18番2号 兵庫県職員会館2階 サークル206号室
第8区	同 上 午後3時30分	同 上
第9区	同 上 午後4時20分	神戸市中央区下山手通4丁目18番2号 兵庫県職員会館2階 サークル205号室
第10区	同 上 午後5時10分	同 上
第11区	同 上 午後4時20分	神戸市中央区下山手通4丁目18番2号 兵庫県職員会館2階 サークル206号室
第12区	同 上 午後5時10分	同 上



**兵庫県選挙管理委員会告示第69号**

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙につき、選挙分会の日時及び場所を次のとおり定める。  
平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

- 1 日時 平成24年12月18日 午前11時
- 2 場所 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室



**兵庫県選挙管理委員会告示第70号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第14条第1項の規定により、各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

- 1 日時 平成24年12月 4日 午後8時
- 2 場所 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室



**兵庫県選挙管理委員会告示第71号**

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、名簿届出政党等の名称及び略称の掲示並びに名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

- 1 日時 平成24年12月 4日 午後 7時
- 2 場所 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号  
兵庫県庁第 2号館 9階 兵庫県選挙管理委員会室



**兵庫県選挙管理委員会告示第72号**

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙の選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

- 1 日時 平成24年12月 6日 午後 6時
- 2 場所 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号  
兵庫県庁第 2号館 9階 兵庫県選挙管理委員会室



**兵庫県選挙管理委員会告示第73号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は次のとおりである。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

選挙区	選挙運動に関する支出金額の制限額
第 1 区	24, 687, 900 円
第 2 区	24, 454, 700 円
第 3 区	23, 903, 700 円
第 4 区	25, 545, 700 円
第 5 区	26, 691, 700 円
第 6 区	26, 258, 400 円
第 7 区	26, 003, 000 円
第 8 区	24, 813, 200 円
第 9 区	26, 705, 800 円
第10区	24, 306, 700 円
第11区	24, 895, 400 円
第12区	23, 640, 800 円



**兵庫県選挙管理委員会告示第74号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成24年12月4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武田 丈 蔵

選挙権を有する者の総数の50分の1の数	91,076
選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	825,627



**兵庫県選挙管理委員会告示第75号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による兵庫県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数。以下「選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数」という。）は、次のとおりである。

平成24年12月4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武田 丈 蔵

(選 挙 区 名)	〔 選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数 〕
-----------	--------------------------------

神戸市東灘区	55,902
神戸市灘区	35,073
神戸市中央区	33,200
神戸市兵庫区	30,143
神戸市北区	61,457
神戸市長田区	27,393
神戸市須磨区	45,602
神戸市垂水区	61,146
神戸市西区	66,365
姫路市	138,022
尼崎市	126,960
明石市	79,574
西宮市	127,189
洲本市	13,173
芦屋市	26,211
伊丹市	53,065
相生市	8,629
豊岡市	23,672
加古川市	72,362
たつの市及び揖保郡	30,738
赤穂市及び赤穂郡	18,404
西脇市及び多可郡	17,967
宝塚市	62,353
三木市	22,277
高砂市	25,448
川西市及び川辺郡	52,141
小野市	13,184

三	田	市	30,369		
加	西	市	12,774		
篠	山	市	12,128		
養	父	市	7,351		
丹	波	市	18,616		
南	あ	わ	じ	市	14,057
朝	来	市	9,085		
淡	路	市	13,326		
宍	粟	市	11,455		
加	東	市	10,671		
加	古	郡	17,896		
神	崎	郡	12,314		
佐	用	郡	5,440		
美	方	郡	10,112		



**兵庫県選挙管理委員会告示第76号**

平成24年12月16日執行の最高裁判所裁判官国民審査につき、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第27条第2項及び同法施行令（昭和23年政令第122号）第16条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、審査分会長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武田 丈 蔵

- 1 審査分会長 伊丹市大鹿5丁目45番地 武田 丈 蔵
- 2 審査分会長の職務を代理すべき者 神戸市西区美賀多台6丁目3番地の1 東 元 良 宏  
2-201号



**兵庫県選挙管理委員会告示第77号**

平成24年12月16日執行の最高裁判所裁判官国民審査につき、審査分会の日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武田 丈 蔵

- 1 日時 平成24年12月18日 午前10時30分
- 2 場所 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第1区選挙長告示**

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第1区選挙長告示第1号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第1区

選挙長 武田 丈 蔵

- 1 日時
  - (i) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

- (2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第2区選挙長告示**

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第2区選挙長告示第1号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第2区  
選挙長 武 田 丈 蔵

1 日時

- (1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

- (2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第3区選挙長告示**

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第3区選挙長告示第1号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第3区  
選挙長 北 本 淳

1 日時

- (1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

- (2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第4区選挙長告示**

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第4区選挙長告示第1号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条に



において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第4区  
選挙長 北 本 淳

1 日時

- (1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

- (2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第5区選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第5区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第5区  
選挙長 前 田 清 春

1 日時

- (1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

- (2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第6区選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第6区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第6区  
選挙長 前 田 清 春

1 日時

- (1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

- (2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第7区選挙長告示**

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第7区選挙長告示第1号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第7区  
選挙長 松 本 義 宏

1 日時

(1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

(2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第8区選挙長告示**

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第8区選挙長告示第1号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第8区  
選挙長 松 本 義 宏

1 日時

(1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

(2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第9区選挙長告示**

**衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第9区選挙長告示第1号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第9区  
選挙長 東 元 良 宏

## 1 日時

- (1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

- (2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

## 2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

## 衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第10区選挙長告示

## 衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第10区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第10区  
選挙長 東 元 良 宏

## 1 日時

- (1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

- (2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

## 2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

## 衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第11区選挙長告示

## 衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第11区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月 4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第11区  
選挙長 田 中 孝 幸

## 1 日時

- (1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

- (2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

## 2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

### 衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第12区選挙長告示

#### 衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第12区選挙長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月4日

衆議院小選挙区選出議員選挙兵庫県第12区  
選挙長 田中孝幸

#### 1 日時

- (1) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第2項（届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時

- (2) 公職選挙法第76条において準用する同法第62条第4項（届出のあった選挙立会人で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき）の規定によるくじ

平成24年12月13日 午後6時10分

#### 2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

### 選挙分会長告示

#### 衆議院比例代表選出議員選挙兵庫県選挙分会長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項（名簿届出政党等から届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき）の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年12月4日

衆議院比例代表選出議員選挙  
兵庫県選挙分会長 武田丈蔵

- 1 日時 平成24年12月13日 午後6時20分

- 2 場所 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室